

教科及び教科の指導法に関する科目

■ 中学校教諭 1 種免許状

■ 高等学校教諭 1 種免許状

音 楽

芸術学部 芸術教育学科 音楽コース

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する科目		修得単位		備 考	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位	科 目	単 位	中 1	高 1		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	ソルフェージュ	○ソルフェージュ	2	2	2		
		声乐 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	和声学	○声乐基礎	2	4	4	日本の伝統的な歌唱を含む。
			○合唱	2				
			声乐Ⅰ	2				
			声乐Ⅱ	2				
			○鍵盤楽器基礎Ⅰ	2	8			
		鍵盤楽器基礎Ⅱ	2					
		○管・打楽器基礎	2	和楽器を含む。				
		弦楽器基礎	2					
		○合奏	2					
○伴奏法	2							
鍵盤楽器Ⅰ	2							
鍵盤楽器Ⅱ	2							
器楽Ⅰ	2							
器楽Ⅱ	2							
指揮法	○指揮法	2	2	2				
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	音楽理論・作曲法(編曲法を含む。) ・音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	作曲Ⅰ	作曲Ⅰ	2	6	6	編曲法を含む。	
		作曲Ⅱ	作曲Ⅱ	2				
		○作曲法	○作曲法	2				
		民族音楽概説	民族音楽概説	2				
		西洋音楽史	西洋音楽史	2				
		日本音楽史	日本音楽史	2				
		鑑賞教育理論(音楽)	鑑賞教育理論(音楽)	2				
		○音楽理論	○音楽理論	2				
		○音楽史	○音楽史	2				日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。
		○音楽科指導法Ⅰ	○音楽科指導法Ⅰ	2				
○音楽科指導法Ⅱ	○音楽科指導法Ⅱ	2						
○音楽科指導法Ⅲ	○音楽科指導法Ⅲ	2						
○音楽科指導法Ⅳ	○音楽科指導法Ⅳ	2						
	免許状取得に必要な単位数		30	26				

○印は必修科目

「教科及び教科の指導法に関する科目」の余剰単位は、「大学が独自に設定する科目」として充てることができます。

※① 「各教科の指導法」の「音楽科指導法Ⅲ・Ⅳ」は、中学校 1 種のみ必修。高等学校 1 種免許申請の場合は「大学が独自に設定する科目」として充てることができます。